

令和 2(2020)年 5 月 20 日

千里金蘭大学の学生の皆さん並びに保護者の皆さま

千里金蘭大学
学長 島崎 靖久

令和 2 年度前期 対面授業等の再開予定について

政府が 5 月 14 日、緊急事態宣言を 39 県で解除を決定する一方、大阪府の緊急事態を 5 月末日まで継続したことを受け、本学では、Web 等による授業形式を 5 月 29 日（金）まで継続すると同時に、5 月 31 日（日）まで構内立入りを禁止することとしております。

ただし、政府による宣言継続決定と同日に、大阪府が 5 月 16 日以降の施設の使用制限の要請等の一部解除を決定したほか、5 月 21 日をめぐり、政府が大阪府を含む緊急事態宣言が継続している都道府県の宣言解除の判断を予定するなど、状況等が変化してきております。

これらの状況をふまえ、本学では、独自の判断基準のもと、学内施設の利用及び対面授業等の段階的な再開を行うことといたしますので、お知らせいたします。

なお、大阪府が定める感染拡大予防にかかる標準的対策を遵守し、学内外におけるマスクの着用、手指消毒の励行、「3 密」の解消等を徹底してまいりますので、皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

●段階的な再開に向けた判断基準等について

5 月 22 日（金）時点において、大阪府・京都府・兵庫県の緊急事態宣言が解除され、かつ大阪府による施設の使用制限の要請等の一部解除が継続していることを条件に、学内施設の利用及び授業等について、次のとおり取り扱います。

①5 月 25 日（月）～5 月 29 日（金） → 措置期間

一部専門科目の学修状況確認期間とし、学内施設の一部利用を可能とします。
一部専門科目の学修状況確認等に係る詳細はメール、ユニバーサルパスポートにより学生宛に連絡します。学内施設の使用等については別紙を参照してください。

②6 月 1 日（月）～7 月 22 日（水） → 対面授業（通学による授業）の再開

一部の科目で、教室を変更していますので、3 号館 1 階の掲示を確認してください。
また、対面授業の初日に課題提出の指示を受けている科目については、印刷等を行い提出漏れがないよう準備をしてください。
現時点において、7 月 27 日（月）～8 月 7 日（金）に補講等を予定しています。

なお、大阪府の緊急事態宣言が 5 月 23 日（土）以降に解除されるなど、上記の判断基準を満たせない場合においても、原則として①を実施することを予定していますが、②については、再開日時及び方法等を検討のうえ、大学ホームページを通じて改めてお知らせいたします。

以上